

# 全調政連 ニュース No. 26 07

H26. 3. 25

発行責任者 幹事長 小 沢 宏

## 民主党「土地家屋調査士制度推進議員連盟」小川敏夫会長 土地家屋調査士制度について参議院法務委員会で質問される

民主党「土地家屋調査士制度推進議員連盟」小川敏夫会長（以下「小川会長」と申し上げさせていただきます。）が、本月17日の参議院法務委員会において、土地家屋調査士は法務行政においても社会的役割についてもその役割について非常に重要であるものとするが、一般国民は、その役割及び重要性について理解が深まっていないのではないかと、これについて法務大臣としてはいかが考えるかとの旨のご質問をされました。

これに対し谷垣禎一法務大臣（以下「法務大臣」と申し上げさせていただきます。）におかれましては、東日本大震災における土地家屋調査士の活躍及びその復興等への寄与により認知度が上がってきているものとする旨ご回答がなされました。また、土地家屋調査士が、不動産の表示に関する登記申請を代理すること、登記所備付け地図の作成に関与する等々、重要なインフラである登記制度を支える法律専門職で、その役割は非常に大きいと思っている旨、また、登記制度以外の領域に関しても、不動産登記法上の筆界特定手続の申請代理人であるとか、あるいは筆界調査委員、土地の筆界問題に関するADR手続の代理人等々、土地の筆界及びこれをめぐる紛争の専門家として活躍の場を広げて

いただいている旨ご回答がなされました。

この回答に小川会長は、特に土地の筆界の紛争等土地家屋調査士にもっともっと活躍していただいて、あるいは国民が利用して、そうした分野の紛争をなるべく妥当に、正当に解決するということが大事だというふうにも思い、また、それがまた裁判を減らすとかそうしたことにもなると思うので、是非この土地家屋調査士さん制度の国民への周知というものを今以上に力を入れていただきたいと思うが、法務大臣としての見解はいかがなものかといったご質問をなさっていただきました。

これに対し法務大臣におかれましても小川会長とこれに関する関心を共有しているつもりであり、これからも努力する旨ご回答がなされました。

さらに小川会長は、地図を整備する必要性は大きいと思うが、その整備しなければならない範囲から比べると予算が少な過ぎるのではないかという点についてご質問されました。

これに対し法務大臣は、地図を作るのは国交省と協力をしてやっており、国交省の方で地籍調査をお願いし、法務省では特に大都市部の筆界等々がはっきりしていないところを中心に担当しているが、なかなか思うようにはいっていない旨ご回答がなされ、また、この予算を獲得するのも相当大変である旨ご回答がなされました。

この回答に小川会長は、地図の整備をしなくてはいけない範囲というのは面積でいうとどのくらいの面積の分野があつて、今年度の予算で整備できる範囲はどのくらいの面積なのか、数字的な回答を求めるご質問をされました。

これに対し深山卓也民事局長は、現在、八か年計画で130

平方キロ、単年度に直すと17平方キロ程度の計画的な地図整備を進めているが、この八か年計画が完了したとしても500平方キロの残が出るため、今後も一層計画的に地図整備を進めていかなくてはならない旨説明なされました。

なお、詳細につきましては、以下のホームページアドレスを展開いただき37分過ぎからをご確認ください。

参議院インターネット審議中継 HP (<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>)